

平成 25 年 3 月 25 日

企業会計基準委員会

委員長 西川 郁生 様

一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会

会長 安達 俊久

企業会計基準公開草案第 49 号（企業会計基準第 21 号の改正案）「企業結合に関する会計基準（案）」及び関連する他の会計基準等の改正案について

私共ベンチャーキャピタル業界にとり、事業会社等による M&A 取引は重要な投資の EXIT 手法のひとつであります。私共は、その投資の EXIT の現場の観点から、企業結合に関する会計基準における、特にのれんの償却処理について問題意識を持っております。

今回の改正案においてのれんの償却については論点の対象となっていないことは承知しておりますが、今後議論を進められる過程において、是非私共の意見をお含み置き頂きたく、敢えて意見を出させて頂くものであります。

私共は、M&A による投資先企業の売却交渉の現場において、日本の会計基準における「のれんの償却処理」の存在が、売却価格に少なからず影響を及ぼしていると考えております。

欧米では買収対象企業に対する適正なバリュエーションの結果、当該買収対象企業の只今現在の純資産状況とは大幅にかい離した高い価格により売買が行われているケースが散見されますが、対して日本では、欧米に比して高い価格が付きにくい傾向があります。

これは、単に会計処理だけの問題ではなく、様々な要因があつてのことだと思われますが、少なくとも、のれんの償却処理が要因の 1 つになっている可能性があると考えております。

現在欧米の会計基準においてのれんは非償却であるため、欧米の企業は「のれんの償却負担」を意識せずに買収活動を進めることができます。一方で日本の企業は、当該買収対象企業を買収した瞬間から「のれんの償却負担」が始まることを意識せざるを得ないがゆえに、結果的に高い価格がつけにくい状態になっている事が考えられます。つまり、同じ規模で同じビジネスをやっていたとしても、欧米企業の方が企業買収において高いバリュエーションで評価され、起業家の経営努力に対する報酬に格差が生まれます。これが日本における起業のメリットを少なくする一つの要因となり、ひいてはベンチャー企業が生む技術の海外流失にもつながることを非常に危惧しております。

独自の技術や新しいビジネスを創造するベンチャー企業に対して買収意欲を持つ企業とは、自社リソースでの技術開発や新事業展開に限界がある、中規模以下の企業です。また、ベンチャー企業とは先行投資型で、設立から経過している年数にも限りがあります。この結果、累積損失を解消していない企業が殆どである為、買収した際の「のれん」の金額も大きくなります。したがって、「のれんの償却負担」の中規模以下の企業の決算に与える影

響も大きくなり、M&Aが進まず、ベンチャー企業の Exit 戦略において、その影響が多大です。

我々ベンチャーキャピタルは、有望な企業に投資し、育成し、最終的に当該投資先企業をその将来性まで含めた企業価値にふさわしい価格で売却を実行してリターンを得てこそ実質的な資金の出し手たる投資家に報いることができ、そうした投資活動を通じてひいては社会に貢献していく良い循環を創出することになると考えております。

どうか、上述のような現場の問題意識について目を向けて頂き、今後の議論を進めて頂きたい、お願い申し上げる次第です。

以上